

## 「一筆書きキャラバン」について

### 1 目的等

法務大臣，法務副大臣，法務大臣政務官（以下「政務三役」という。）が，全国の法務省の官署，施設を回り，職員が職務に当たる姿を視察するとともに，職員と直接対話をし，また，訪れることのできない官署，施設の職員や海外で勤務する職員とはウェブ会議を開催して対話をするので，

- 法務行政の実情を把握する
  - 政務三役と法務省の全職員が，職務に取り組むに当たっての気持ちを一つにする
- ことを目的とする。

### 2 政務三役が対話を望んでいる事項

- 普段どのような気持ちで職務に当たっているか
- 職務や法務行政に対する問題意識，その改善方策
- 職員が抱えている問題，悩み（私生活上のものも含む）
- 法務行政が国民の信頼を得るためにどうすべきと考えているか

など

政務三役は，上記各事項に限らず，職員が「政務三役に伝えたい」と考えている事項について，自由闊達に話してもらいたい旨希望している。

## 政務三役視察先一覧（一筆書きキャラバン）

2021/1/28現在  
☆…意見交換会実施官署

都道府県	視察日	視察先	視察者	備考
北海道	R2. 10. 19～ 20	札幌法務局 札幌刑務所☆ 函館少年刑務所 函館港西埠頭（北海少年丸） 函館更生保護サポートセンター・更生保護 施設巴寮	副大臣	ぶら下がり （札幌刑務所）
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県	R2. 10. 13	東日本入国管理センター 茨城農芸学院 水戸法務総合庁舎（水戸地方検察庁，水戸 保護観察所，水戸地方法務局，東京出入国 在留管理局水戸出張所）☆ 法テラス茨城 公正保護施設有光苑 茨城就業支援センター 茨城県庁	副大臣	ぶら下がり （茨城県庁）
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				
東京都	R2. 10. 7	外国人在留支援センター☆ 日本国際紛争解決センター	大臣 副大臣 大臣政務官	ぶら下がり （外国人在留支援セ ンター）
神奈川県				
新潟県				
富山県				
石川県				
福井県				
山梨県				
長野県				

岐阜県	H2. 10. 21～22	岐阜地方検察庁 岐阜地方法務局 岐阜刑務所☆ 土岐更生保護サポートセンター☆ 正眼寺	大臣	ぶら下がり (岐阜刑務所)
静岡県				
愛知県	R2. 10. 21	名古屋出入国在留管理局☆	大臣	
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府	R2. 10. 15	大阪医療刑務所, 大阪刑務所☆ 大阪出入国在留管理局関西空港支局☆	大臣	ぶら下がり (関空支局)
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県				
岡山県	R2. 10. 22	岡山刑務所☆ 岡山地方法務局 岡山公安調査事務所 岡山地方検察庁 岡山保護観察所☆	政務官	ぶら下がり (岡山刑務所)
広島県	R2. 10. 23	広島出入国在留管理局☆ 中国地方更生保護委員会 広島保護観察所 中国公安調査局 広島高検・広島地検 広島少年院・貴船原少女苑☆	政務官	
山口県				
徳島県				
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県				
佐賀県	R2. 11. 6	佐賀地方法務局☆ 佐賀地方検察庁	政務官	
長崎県	R2. 11. 6	大村入国管理センター☆	政務官	
熊本県				

大分県	R2.11.5	大分更生保護サポートセンター 更生保護施設あけぼの寮 大分保護観察所☆	政務官	
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				
※大臣が、R2.12.9に、海外で勤務する職員とウェブ会議による意見交換を実施				